

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成15年12月17日

**【中間会計期間】** 第6期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ビーマップ

**【英訳名】** BeMap, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 杉野文則

**【本店の所在の場所】** 東京都北区王子1丁目6番8号 安田生命王子ビル

**【電話番号】** 03(3919)3172

**【事務連絡者氏名】** シニアマネージャー 社長室長 上野圭一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都北区王子1丁目6番8号 安田生命王子ビル

**【電話番号】** 03(3919)3172

**【事務連絡者氏名】** シニアマネージャー 社長室長 上野圭一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	303,566	228,066	294,945	618,468	632,254
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	77,627	32,682	47,565	40,519	55,514
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)	44,319	44,694	47,712	20,412	70,185
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	567,000	639,250	796,449	639,250	639,650
発行済株式総数 (株)	11,340	12,340	16,540.70	12,340	12,364
純資産額 (千円)	642,844	806,743	1,045,539	851,437	781,652
総資産額 (千円)	732,857	848,956	1,810,076	958,916	868,557
1株当たり純資産額 (円)	56,688.26	65,376.28	63,220.44	68,998.19	63,220.01
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (円)	3,908.23	3,621.91	3,748.29	1,773.87	5,685.81
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)				1,606.86	
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	87.7	95.0	57.8	88.8	90.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,100	40,868	10,589	101,261	87,159
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,741	7,272	181,542	23,065	50,841
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,801		971,167	229,698	400
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	437,800	636,996	1,347,750	685,137	547,535
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	26 (6)	31 (2)	30 (3)	28 (3)	29 (2)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 平成13年7月9日付をもって株式1株を3株とする株式分割を行いました。

5 平成14年1月30日に株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場し、1,000株の公募増資を行いました。

6 第4期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、旧商法に基づく新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社株式は第4期中間期においては非上場、非登録であったため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

7 第5期中間期及び第6期中間期並びに第5期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失を計上しているため記載をしておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	30(3)
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における当社の活動状況は、新規開発案件の獲得及び既存サービスの保守運用により売上高294,945千円となり、前中間会計期間と比較すると29.3%の増収となりました。一方、利益面では、大型研究開発である「無線LAN環境下でのコンテンツ配信システム」の開発活動が完了し、サービスを開始いたしましたが、当該配信システムにかかる売上原価の負担が重く、売上原価率は19.8ポイント悪化したため、売上総利益は52,642千円に留まりました。販売費及び一般管理費につきましては、前中間会計期間と比較すると20,979千円のコスト削減により98,216千円となったものの、経常損失は47,565千円（前年同期経常損失32,682千円）、中間純損失47,712千円（前年同期中間純損失44,694千円）となりました。

当社の事業分野別の活動状況は以下のとおりであります。

「交通関連分野」は、ジェイアール東日本企画「JRトラベルナビゲータ」事業に対する運用サービスを中心に活動いたしました。

「位置情報インフラ提供分野」は、株式会社ドコモ・マシンコムへ営業人員を派遣するなど営業強化を図りました。

「生活情報分野」は、生活情報を携帯電話に配信するシステムについて、新規の開発案件を獲得し、開発費及びロイヤリティを計上いたしました。

「次世代インフラ分野」は、J-フォン向け@sha-mailサービスの運用が堅調に推移いたしました。画像閲覧サービスである「モニタリング倶楽部」は、本格的な収益貢献には結びついていないものの、多数の引き合いを得ている状況であり、早期の収益実現に向けて営業体制を強化しつつあります。無線LANの配信システム「AirCompass」事業については、ソニーのクリエイティブシャープのザウルスに対応可能となり、PDA端末の利用範囲が拡大いたしました。しかし、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社が展開する「無線LAN倶楽部」の会員数は増加しているものの、当初の見込を下回っている状況にあることから、当社のロイヤリティ収益には貢献しておらず、本格的な収益拡大にはまだ時間を要するものと考えられます。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前事業年度末と比較して800,214千円増加し、中間期末残高は1,347,750千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,589千円（前年同期は、40,868千円の資金支出）となりました。これは、主として税引前中間純損失47,566千円の計上があったものの売上債権の減少額59,891千円による資金増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は181,542千円(前年同期は、7,272千円の資金支出)となりました。これは主として差入保証金の差入による支出106,216千円、投資その他の資産の増加による支出51,279千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は971,167千円(前年同期はありませんでした。)となりました。これは主として転換社債の発行による収入969,567千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、モバイルシステムインテグレーション単一事業のため、事業の種類別セグメントに代えて、事業分野別に記載しております。

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
交通関連分野	140,482	91.9
位置情報インフラ提供分野	13,242	225.7
生活情報分野	32,367	195.0
次世代インフラ分野	96,379	294.1
その他分野	30,531	122.3
合計	313,004	134.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

#### 受注状況

当中間会計期間の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
交通関連分野	58,234	58.1
位置情報インフラ提供分野	10,703	174.1
生活情報分野	30,958	3,111.4
次世代インフラ分野	45,308	10,970.5
その他分野	29,733	145.6
合計	174,938	136.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 受注残高

当中間会計期間の受注残高を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
交通関連分野	95,348	89.7
位置情報インフラ提供分野	11,228	209.9
生活情報分野	1,159	100.0
次世代インフラ分野	63,905	197.0
その他分野	8,400	100.6
合計	180,040	117.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
交通関連分野	130,082	88.0
位置情報インフラ提供分野	11,027	187.9
生活情報分野	32,117	193.5
次世代インフラ分野	91,185	278.3
その他分野	30,531	122.3
合計	294,945	129.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	前中間会計期間	
	金額(千円)	構成比(%)
株式会社ジェイアール東日本企画	146,364	64.2
ジェイフォン株式会社	32,400	14.2

相手先名	当中間会計期間	
	金額(千円)	構成比(%)
株式会社ジェイアール東日本企画	121,043	41.0
ジェイフォン株式会社	63,996	21.7
株式会社メディアループ	30,958	10.5

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	45,360
計	45,360

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,540.70	25,643.55	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット- 「ヘラクレス」市場	
計	16,540.70	25,643.55		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	114	114
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114	114
新株予約権の行使時の払込金額(円)	379,208	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 379,208 資本組入額 189,604	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

## 第2回新株予約権

株主総会の特別決議(平成15年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	264	264
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264	264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	136,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 136,000 資本組入額 68,000	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行

される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

#### 転換社債型新株予約権付社債

2007年8月1日満期円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年7月31日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	69	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,102.90	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,800	
新株予約権の行使期間	平成15年8月4日から 平成19年7月16日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 75,800 資本組入額 37,900	
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項		
転換社債型新株予約権付社債の残高(千円)	690,000	

(注) 新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という)は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を次のとおり発行しております。

株主総会の特別決議(平成12年5月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257	257
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,667	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 16,667 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次頁の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年3月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年6月8日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	714	714
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	4,176.70	16,540.70	156,799	796,449	155,449	338,399

(注) 新株予約権等の行使(円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
杉野 文則		3,200	19.3
クレディスイス (常任代理人 エンゼル証券株 式会社)	Credit Suisse Zurich-Uetlihof Uetlibergstrasse231 8045 Zurich Switzerland	791	4.8
ソシエテジェネラルシンガポ ールカストディアカウ ント (常任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	80 ROBINSON ROAD, #27-00 SINGAPORE, REPUBLIC OF SINGAPORE	528	3.2
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	308	1.9
株式会社メガチップス	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6 ア クロス新大阪ビル14階	300	1.8
森田 典子		293	1.8
篠原 昌史		222	1.3
田中 知明		195	1.2
各務 直樹		166	1.0
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマンサ ックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K	131	0.8
計	—	6,134	37.1

(注) 前事業年度末現在主要株主であった日本ビクター株式会社は、当中間期末では主要株主でなくなりました。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,538	16,538	同上
端株	普通株式 0.70		同上
発行済株式総数	16,540.70		
総株主の議決権		16,538	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、132株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数132個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーマップ	東京都北区王子1丁目6番 8号 安田生命王子ビル	2		2	0.0
計		2		2	0.0

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	77,400	123,000	160,000	307,000	301,000	271,000
最低(円)	54,500	60,500	105,000	127,000	202,000	212,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

### (1) 役職の異動

役名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役管理本部担当 兼総務部シニアマネージャー	取締役管理本部担当 兼総務部シニアマネージャー 兼社長室長	麻生 裕之	平成15年11月17日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の作成について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		636,996		1,347,750		547,535	
2 売掛金		121,667		141,638		201,529	
3 たな卸資産		11,124		15,643		5,419	
4 その他	1	1,828		6,704		16,421	
5 貸倒引当金		119				200	
流動資産合計		771,497	90.9	1,511,736	83.5	770,706	88.7
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		3,337		3,337		3,337	
減価償却累計額		1,642	1,695	2,032	1,304	1,877	1,459
(2) 工具器具備品		51,633		57,647		50,788	
減価償却累計額		23,608	28,025	32,138	25,509	28,010	22,778
有形固定資産合計			29,720		26,814		24,237
2 無形固定資産			6,589		36,840		22,524
3 投資その他の資産							
(1) 差入保証金				128,195		21,979	
(2) その他			41,148	81,129		29,108	
投資その他の資産合計			41,148	209,325		51,088	
固定資産合計			77,458	272,979	15.1	97,851	11.3
繰延資産				25,360	1.4		
資産合計			848,956	1,810,076	100.0	868,557	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		27,325		55,742		65,435	
2 未払法人税等		142		144			
3 賞与引当金		6,767		1,500		13,649	
4 その他	1	7,978		17,149		7,820	
流動負債合計		42,213	5.0	74,537	4.1	86,905	10.0
固定負債							
1 社債				690,000			
固定負債合計				690,000	38.1		
負債合計		42,213	5.0	764,537	42.2	86,905	10.0
(資本の部)							
資本金		639,250	75.3	796,449	44.0	639,650	73.6
資本剰余金							
1 資本準備金		182,950		338,399		182,950	
資本剰余金合計		182,950	21.6	338,399	18.7	182,950	21.1
利益剰余金							
1 利益準備金		600		600		600	
2 任意積立金		2,020		2,020		2,020	
3 中間(当期) 未処理損失		18,076		91,280		43,568	
利益剰余金合計		15,456	1.8	88,659	4.9	40,947	4.7
自己株式				649	0.0		
資本合計		806,743	95.0	1,045,539	57.8	781,652	90.0
負債資本合計		848,956	100.0	1,810,076	100.0	868,557	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			228,066	100.0		294,945	100.0		632,254	100.0
売上原価			142,168	62.3		242,303	82.1		415,618	65.7
売上総利益			85,898	37.7		52,642	17.9		216,636	34.3
販売費及び一般管理費			119,196	52.3		98,216	33.3		270,652	42.8
営業損失			33,298	14.6		45,574	15.4		54,015	8.5
営業外収益	1		615	0.3		3,081	1.0		1,778	0.2
営業外費用	2					5,072	1.7		3,277	0.5
経常損失			32,682	14.3		47,565	16.1		55,514	8.8
特別利益	3		213	0.1		200	0.1		133	0.0
特別損失	4		1,520	0.7		201	0.1		3,960	0.6
税引前中間(当期)純 損失			33,989	14.9		47,566	16.1		59,342	9.4
法人税、住民税及び 事業税		151			145			290		
法人税等調整額		10,552	10,704	4.7		145	0.1	10,552	10,842	1.7
中間(当期)純損失			44,694	19.6		47,712	16.2		70,185	11.1
前期繰越利益又は 前期繰越損失( )			26,617			43,568			26,617	
中間(当期)未処理 損失			18,076			91,280			43,568	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損 失( )		33,989	47,566	59,342
減価償却費		8,520	6,953	17,829
社債発行費償却			5,072	
貸倒引当金の減少額		213	200	133
賞与引当金の減少額		9,565	12,149	2,683
受取利息及び受取配当金		45	52	198
有形固定資産除却損		1,520	201	3,960
売上債権の増減額		53,565	59,891	26,296
たな卸資産の増減額		3,719	10,223	1,985
その他流動資産の増加額		1,134	4,184	15,727
仕入債務の増減額		19,996	9,692	18,114
その他流動負債の増減額		11,010	9,328	11,168
その他			740	11,428
小計		16,068	3,363	62,232
受取利息及び配当金の 受取額		45	52	198
法人税等の支払額		24,844		25,125
還付法人税等の受取額			13,901	
営業活動による キャッシュ・フロー		40,868	10,589	87,159
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による 支出		5,747	7,522	9,662
無形固定資産の取得による 支出		1,980	16,524	31,694
貸付金の回収による収入		500		500
差入保証金の差入による 支出			106,216	
投資その他の資産の増加 による支出		226	51,279	10,226
投資その他の資産の減少 による収入		181		241
投資活動による キャッシュ・フロー		7,272	181,542	50,841

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入			2,250	400
社債の発行による収入			969,567	
自己株式の取得による支出			649	
財務活動による キャッシュ・フロー			971,167	400
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の増減額		48,140	800,214	137,601
現金及び現金同等物の 期首残高		685,137	547,535	685,137
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		636,996	1,347,750	547,535

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) たな卸資産 原材料 個別法による原価法に よっております。 仕掛品 個別法による原価法に よっております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法によっております。 (2) たな卸資産 原材料 同左  仕掛品 同左	(1) たな卸資産 原材料 同左  仕掛品 同左
2 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額 法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェ ア 同左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェ ア 同左
3 繰延資産の処理 方法		社債発行費 商法施行規則に規定する 最長期間(3年)により毎 期均等額を償却しており ます。	
4 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率法によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する 賞与の支出に充てるため、 支給見込額に基づき計上し ております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率法によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。 なお、当期においては 、引当金の計上はありませ ん。 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率法によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左  (2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。  (3)1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載していません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「差入保証金」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記をしております。</p> <p>なお、前中間期末の「差入保証金」の金額は12,039千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間財務諸表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(社債発行費)</p> <p>第3期(平成13年3月期)において発生した社債発行費につきましては支出時に全額費用処理をいたしましたが、当中間期において発生した社債発行費につきましては繰延資産に計上し、商法施行規則に規定する最長期間(3年)により每期均等額を償却しております。この理由は、社債発行による資金調達額が多額に上り、当該調達による収益への貢献が今後数年間に亘ることが予想されること、及び、費用の重要性に鑑み適正な損益の計上を図るためであります。これにより、従来の方法に比べ経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ25,360千円少なく計上されております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 45千円 雇用創出助成金 570千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 52千円 雇用創出助成金 1,136千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 198千円 雇用創出助成金 570千円
	2 営業外費用の主要項目 社債発行費償却 5,072千円	2 営業外費用の主要項目 棚卸資産廃棄損 3,277千円
3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 213千円	3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 200千円	3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 133千円
4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,520千円	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 201千円	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 3,960千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 6,499千円 無形固定資産 2,020千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,744千円 無形固定資産 2,209千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 13,457千円 無形固定資産 4,371千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 636,996千円 現金及び現金同等物 636,996千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 1,347,750千円 現金及び現金同等物 1,347,750千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 547,535千円 現金及び現金同等物 547,535千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当該リース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりのリース金額が少額であるため、記載を省略しております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年 4月 1日 至平成15年 9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	51,279
計	51,279

前事業年度(自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年 4月 1日 至平成15年 9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	65,376円28銭	63,220円44銭	63,220円01銭
1株当たり中間(当期)純損失	3,621円91銭	3,748円29銭	5,685円81銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p> <p>当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	44,694	47,712	70,185
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株主に係る中間(当期)純損失(千円)	44,694	47,712	70,185
普通株式の期中平均株式数(株)	12,340	12,729	12,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(1) 平成14年6月24日の株主総会の特別決議による新株予約権 122株</p> <p>(2) 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション</p> <p>平成12年5月26日の株主総会の特別決議 362株</p> <p>平成13年3月7日の株主総会の特別決議 270株</p> <p>平成13年6月8日の株主総会の特別決議 765株</p>	<p>転換社債型新株予約権付社債(額面総額690,000千円)及び新株予約権等5種類(新株予約権の目的となる株式の数1,544株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権等4種類(新株予約権の目的となる株式の数1,367株)。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>当社は、平成15年11月13日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>子会社の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社アクセリスコミュニケーションズジャパン</p> <p>(2) 事業内容 第二種電気通信事業者としての通信事業・特許の取得、保有、運用、管理</p> <p>(3) 設立年月日 平成15年11月27日</p> <p>(4) 本店所在地 東京都港区</p> <p>(5) 代表者 代表取締役社長 駒井雄一 (当社専務取締役)</p> <p>(6) 資本の額 1億円</p> <p>(7) 出資比率 当社100%</p> <p>(8) 設立の理由 当社は、米国アクセリス社がアメリカで特許権を保有しているVoIP技術(インターネット接続音声伝送技術)の日本での独占的使用権及び東南アジア地域での使用権、ならびに同技術を使用した事業を行う事を目的としまして、子会社を設立いたしました。</p>	

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>当社は、平成15年 6月18日開催の定時株主総会特別決議に基づき、当社取締役、監査役、従業員ならびに顧問に対し、商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額 上記(2) に算定された行使価額に500株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株引受権の行使期間 平成17年 7月 1日から平成25年 5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |               |                             |                          |
|--|---------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第5期) | 自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日 | 平成15年6月19日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 臨時報告書  |               |                             | 平成15年7月15日<br>関東財務局長に提出  |
| 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行決議)に基づく臨時報告書であります。 |               |                             |                          |
| (3) 臨時報告書の<br>訂正報告書  |               |                             | 平成15年8月15日<br>関東財務局長に提出  |
| 平成15年7月15日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書であります。  |               |                             |                          |
| (4) 臨時報告書  |               |                             | 平成15年8月28日<br>関東財務局長に提出  |
| 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。                       |               |                             |                          |
| (5) 臨時報告書の<br>訂正報告書  |               |                             | 平成15年10月31日<br>関東財務局長に提出 |
| 平成15年7月15日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書であります。  |               |                             |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。